

大学生等県内就職促進事業業務委託仕様書

1 事業の目的

就職活動中の大学生、大学院生、短大生、専門学校生等（以下「大学生等」という。）を対象に、就職先として県内企業が選択肢となるよう、対面式とオンラインそれぞれによるマッチングイベントを開催し、県内就職の促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

3 委託業務の内容

次の項目について実施するものとする（（1）～（4）のイベントについては、『別紙 開催イメージ（参考）』を参照のこと）。

（1）オンライン企業・大学等合同就職協議会の企画、実施・運営等

県内企業の採用担当者と県出身学生が多く存在する大学等の就職支援担当者との情報交換等を行い、相互の理解と連携を深めるため、オンライン企業・大学等合同就職協議会を開催する。内容は次のとおりとする。

- ①県内企業の採用担当者と大学等の就職支援担当者等を対象とし、参加費は無料とすること。
- ②開催時期は、令和6年9月から10月の2日間程度とし、県と受託者が協議の上決定する。
- ③参加大学等は1日12大学程度、2日間で24大学程度とし、県と受託者が協議の上決定する。
なお、参加大学等への謝金等は支給しない。
- ④開催は、「Zoom」など一般的に使用されているWEB会議システムを利用したライブ配信とすること。
- ⑤ライブ配信時は、各参加企業と大学等との情報交換を行うものとする。また、参加する企業と大学等の受付、誘導等の進行管理は受託者が行うこと。
- ⑥実施回数は1回とする。

（2）業界研究イベントの企画、実施・運営等

本県出身の大学生等を対象に、県内就職に向けた意識醸成を図るため、業界研究イベントを開催する。内容は次のとおりとする。

ア 業界研究会

- ①大学生等を対象とし、参加費は無料とすること。
- ②開催時期は令和6年12月から令和7年2月の1日間とし、県と受託者が協議の上決定する。
- ③開催場所は秋田市内で、交通アクセスが良い会場とすること。
- ④参加企業は午前75社、午後75社で合計150社程度とし、業種（製造業、情報通信業、金融・保険・不動産業、建設業、医療・福祉・介護、卸売・小売業、サービス業）のバランスに留意して、県と受託者が協議の上決定する。なお、参加企業への謝金等は支給しない。

- ⑤参加企業は企業ブースを設置し、企業や業界、職種、インターンシップ等の情報を大学生等に提供するものとする。なお、具体的タイムスケジュール等については、県と受託者が協議の上決定する。
- ⑥実施回数は1回とする。
- ⑦対面開催においては、会場の借上げを受託者が行うものとし、会場設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理等の業務は県で行うものとする。

イ こっちゃけ文化祭

- ①大学生等を対象とし、参加費は無料とすること。
- ②開催時期は令和6年9月から同年12月の1日間とし、県と受託者が協議の上決定する。
- ③開催場所はイオンモール秋田1階のセントラルコートとすること。
- ④司会・進行役を配置すること。
- ⑤参加企業は7社程度とし、業種（製造業、情報通信業、金融・保険・不動産業、建設業、医療・福祉・介護、卸売・小売業、サービス業）のバランスに留意して、県と受託者が協議の上決定する。なお、参加企業への謝金等は支給しない。
- ⑥参加企業はイオンモールビジョン（音響含む）を使用し、企業や業界のアピールポイント、若手社員の様子、職場の雰囲気など秋田で働く魅力を大学生等に説明するものとする。
- ⑦秋田暮らしの魅力等についてトークセッション等を行う者は4名程度とし、県と受託者が協議の上決定する。なお、謝金等支払う必要がある場合は、支給すること。
- ⑧トークセッション等は必要に応じてイオンモールビジョン（音響含む）を使用して行うものとする。
- ⑨大学生等の参加を促すため、学生によるステージイベントについても企画すること。なお、謝金等支払う必要がある場合は、支給すること。
- ⑩具体的タイムスケジュール等については、県と受託者が協議の上決定する。
- ⑪実施回数は1回とする。
- ⑫会場の借上げや音響等を使用する際に必要となる一切の調整、設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理等の業務は受託者が行うものとする。
- ⑬その他イベントの目的達成に有効と思われる企画がある場合は独自提案を行い、委託事業費の範囲内で実施すること。

（3）オンライン合同就職説明会の企画、実施・運営等

本県出身の大学生等を対象に、県内就職の促進を図るため、オンライン合同就職説明会を開催する。内容は次のとおりとする。

- ①大学生等を対象とし、参加費は無料とすること。
- ②開催時期は、令和7年3月の7日間程度とし、県と受託者が協議の上決定する。
- ③参加企業は1日18社、7日間で126社程度とし、業種（製造業、情報通信業、金融・保険・不動産業、建設業、医療・福祉・介護、卸売・小売業、サービス業）のバランスに留意して、県と受託者が協議の上決定する。なお、参加企業への謝金等は支給しない。
- ④開催は、「Zoom」など一般的に使用されているWEB会議システムを利用したライブ配信とする

こと。

- ⑤ライブ配信時は、各参加企業から企業概要等の説明を行うものとし、企業説明1回当たりの学生の参加定員は設けないものとする。

また、ライブ配信中を含め、常に司会・進行役（ファシリテーター）を配置することとし、参加する企業と大学生等の受付、企業説明への誘導、質疑応答等の進行管理を行うこと（企業と大学生等の情報交換の場面にも、必ずファシリテーターを配置すること）。

- ⑥実施回数は1回とする。

（４）オンライン合同就職面接会の企画、実施・運営等

本県出身の大学生等を対象に、県内就職の促進を図るため、オンライン合同就職面接会を開催する。内容は次のとおりとする。

- ①大学生等を対象とし、参加費は無料とすること。

- ②開催時期は、令和6年8月～9月の2日間程度とし、県と受託者が協議の上決定する。

- ③参加企業は1日30社程度、2日間で60社程度とし、業種（製造業、情報通信業、金融・保険・不動産業、建設業、医療・福祉・介護、卸売・小売業、サービス業）のバランスに留意して、県と受託者が協議の上決定する。なお、参加企業への謝金等は支給しない。

- ④開催は、「Zoom」など一般的に使用されているWEB会議システムを利用したライブ配信とすること。

- ⑤ライブ配信時は、各参加企業から企業概要等の説明を行うものとし、面接会1回当たりの学生の参加定員は設けないものとする。

また、各日に1名の司会・進行役（ファシリテーター）を配置することとし、参加する大学生等と企業の受付、誘導等の進行管理を行うこと（ただし、必ずしも大学生等と企業の情報交換の場面には、ファシリテーターを配置する必要はない）。

- ⑥実施回数は1回とする。

（５）イベント等の周知

各イベント等を周知するため、様々な媒体を活用した情報発信を行うこと。内容は次のとおりとする。

- ①大学生等の募集にあたり、SNS広告やWEB広告、専用WEBサイト（LPサイト）による情報発信を行うこと（3（1）及び（2）アを除く）。

- ②イベントを周知するためのチラシをイベントごとに作成の上、大学や関係機関等に送付すること（3（1）を除く）。送付先については、県と受託者が協議の上、決定する。

- ③②のほか、本事業及び県等が実施する大学生等向け就職支援策やイベント等を明示したチラシを4千部作成し、納品すること。

- ④SNS広告等の内容（種類、実施回数、実施時期、対象エリア等）及びチラシの内容（デザイン、作成部数等）は提案によるものとする。

- ⑤その他、受託者のネットワークや広報媒体の活用等、効果的な方法により、多くの大学生等と企業の参加が見込める周知手法があれば、提案すること。

(6) アンケートの実施

- ・ イベントごとに、参加者（大学生等、企業、大学）に対するアンケートを実施すること。
- ・ アンケートは受託者が提案の上、県と協議して作成し、回収したアンケートの回答を集計し、県に報告すること（開催後、概ね2週間）。なお、アンケート結果を各企業に周知するため（大学生等の県内企業に対するイメージや採用活動のニーズ等を把握するため）、それを踏まえたうえで、アンケート内容の決定や集計、分析等を行うものとする。

(7) 運営について

- ・ 本事業の実施責任者を1名配置するとともに、実施担当者として1名以上を配置すること。また、本業務を円滑に行うため、適宜、必要な人員を配置し、県と連絡調整をスムーズに行える体制を整えること。
- ・ 本事業を実施するために必要な参加者の募集や広報、会場の借上げ、会場設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理、取材・原稿作成等、実施に係る一切の業務を行うこと（3（2）アを除く）。
- ・ 参加者等の情報は、県の求めに応じて電子データにより提出すること。
- ・ 3（1）～（6）の取組に係る資料について、県ホームページ等での広報に使用するため、県の求めに応じて電子データにより提供すること。なお、電子データ形式については、協議により決定する。
- ・ 運営に当たっては、参加学生が十分に秋田県の就職や生活に関する情報を得られ、満足度が高いものとなるように工夫すること。
- ・ オンラインで開催するイベントについては、参加企業や大学生等に、「Zoomのダウンロード・ログインマニュアル」等を事前配布するなど、初めてオンラインイベントに参加する企業や大学生等に対し、円滑に参加可能となるよう配慮すること。

4 企画提案等に係る留意事項

- ① 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- ② 企画・運営等（アンケートを含む）について具体的に提案すること。
- ③ オンラインでの開催については、次の点で課題等があるため、その対応策を示すこと。
 - ・ 参加大学生等数の更なる増加（LPサイトやWEB広告の記載内容や表示等の工夫を含む。）
 - ・ 参加大学生等のセミナー当日の無断キャンセルやセミナー開催中の画面オフ
- ④ 提案内容の実施に係る年間スケジュール（予定）を提示すること。
- ⑤ 提案内容に関する経費の内訳を取組ごとに示すこと。
- ⑥ 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託するときは、予め県に協議を行い、県が承認した場合のみ可とする。

5 権利の帰属

- ・ 本業務で作成したチラシ等のデザインの著作権は県に帰属するものとする。
- ・ 受託者は県の承諾なしに、デザインを他に流用することはできないものとする。

6 報告

- ・ 委託業務が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他県が指示する資料等を提出すること。

7 概算払

- ・ 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- ・ 県は、受託者から概算払の請求を受けたときは、その支払をするものとする。

8 その他

- ・ 上記内容については、県と受託者との協議に基づき変更することがある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症やその他の事由により、事業の全部または一部を中止した場合、委託費用は、県と受託者が協議の上、変更契約する。
- ・ 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整するものとする。
- ・ 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。

別紙 開催イメージ（参考）

		主な仕様
(1) オンライン企業・大学等合同就職協議会	開催日数（日間）	2
	参加大学数	24
	方式	オンライン（ブレイクアウト）
	ファシリテーター	無
	LPサイトの有無	無
	具体的イメージ	1日10:00～17:30 3コマ×4ルーム=12大学 12大学×2日=24大学 ※各大学とも1コマ2時間で最大6企業と面会可能
(2) 業界研究イベント ア 業界研究会	開催日数（日間）	1
	参加企業数	150（AM75社、PM75社の入替制）
	方式	対面
	ファシリテーター	無
	LPサイトの有無	無
	具体的イメージ	※受託企業は会場使用料を負担。開催日当日の会場設営や運営等は全て県で対応。
(2) 業界研究イベント イ こっちゃけ 文化祭	開催日数（日間）	1
	参加企業数	7
	トークセッション等を行う者	4名
	方式	対面
	司会	有
	LPサイトの有無	有
	具体的イメージ	※受託企業は会場使用料及び音響使用に係る費用を負担。その他、音響等を使用する際に必要となる一切の調整、設営、運営スタッフの手配、当日の受付、進行管理等は受託者が行う。
(3) オンライン合同就職説明会	開催日数（日間）	7
	参加企業数	126
	方式	オンライン
	ファシリテーター	3名/1日
	LPサイトの有無	有
	具体的イメージ	1日各10:00～17:15 6コマ×3ルーム=18社 18社×7日=126社
(4) オンライン合同就職面接会	開催日数（日間）	2
	参加企業数	60
	方式	オンライン（ブレイクアウト）
	ファシリテーター	1名/1日
	LPサイトの有無	有
	具体的イメージ	1日各10:00～17:15 6コマ×5ルーム=30社 30社×2日=60社

※ブレイクアウト不可
(常時ファシリテーター配置)